

平成 24 年度

教育に関する事務の  
管理及び執行状況の点検及び評価  
(平成 23 年度対象)

平成 24 年 9 月

習志野市教育委員会

# も く じ

(ページ)

◇はじめに	1
平成 24 年度教育委員会における事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施 について（平成 23 年度対象）	
<b>I 教育委員会の活動及び運営状況</b>	
1 教育委員会委員	4
2 教育委員会会議の開催状況	4
3 平成 23 年度教育委員会会議での審議状況	5
<b>II 平成 23 年度教育行政方針(重点施策及び主要施策)の評価結果</b>	
1 平成 23 年度教育行政方針(14 の重点施策)に対する総括的 point 検・評価	6
2 重点施策に基づく主要施策ごとの「主な取組みと成果」及び「今後の課題と方向性」	10
重点施策 1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実	10
重点施策 2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実	11
重点施策 3 魅力ある市立高校の展開	12
重点施策 4 教職員の資質・指導力の向上	13
重点施策 5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援	13
重点施策 6 人生の各段階に応じた社会教育の充実	14
重点施策 7 芸術・文化活動の振興	14
重点施策 8 ふるさと文化の保護・継承の推進	14
重点施策 9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	15
重点施策 10 青少年の健全育成の推進	15
重点施策 11 生涯学習を担う指導者の確保・養成	16
重点施策 12 安全で潤いのある学校教育環境の整備	16
重点施策 13 学習ニーズに応じた社会教育施設の整備	17
重点施策 14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	17
<b>III 継続する課題の再評価</b>	
継続する課題の再評価	18
<b>IV 用語の解説</b>	25

## はじめに

平成 24 年度教育委員会における事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について（平成 23 年度対象）

### 1 趣 旨

習志野市教育委員会では、昭和 45 年に議決した「文教住宅都市憲章」の理念のもと、平成 20 年 3 月に本市教育の方向性及び教育課題解決に向けた施策・事業を定めた「習志野市教育基本計画（平成 20 年度～平成 26 年度）」（以下「基本計画」）を策定いたしました。

平成 20 年 4 月から、「基本計画」に基づいて教育行政を展開し、この間、併せて、学校・家庭・地域社会との《協働》による教育活動も重視してまいりました。

「基本計画」を適切に実施していくためには、各々の施策、事業・方策の執行状況やその成果について点検・評価し、その進捗状況を公表していくことが大切です。

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理・執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなりました。

そこで、習志野市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、同法の趣旨に則り、平成 20 年度に、「平成 20 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価 報告書（平成 19 年度対象）」を作成しました。

以後、年度ごとに前年度を対象とした同様の報告書を作成して、議会に提出するとともに、市のホームページ上で公表しております。

※ 「平成 20 年度教育委員会における事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成 19 年度対象）」は、以下「20 報告書」と略記。他の年度の報告書も同様。

### 2 点検・評価の対象

(1) 「平成 23 年度教育行政方針」(資料 1)に基づく事業・方策に対する教育委員会の取組みの状況。

(2) 「23 報告書」において課題となった事項の対応の状況。

※ 「23 報告書」よりも前の「報告書」において、課題があり、その解決に向けてさらに改善が必要であると評価した事業・方策がある場合には、その対応状況も、評価の対象とします。（「23 報告書」では該当はありません）

### 3 点検・評価の方法

(1) 教育委員会会議の審議状況、平成 23 年度教育行政方針に定める重点施策（14 項目からなり、「基本計画」の施策に対応する）及び同重点施策に基づく主要施策（全 37 項目）の進捗状況等について、事務局がまとめました。

（＝事務局内点検）

(2) 点検評価の客観性を確保するとともに、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する方など、外部の方々の意見、助言を聴取しました。

（＝第三者評価）

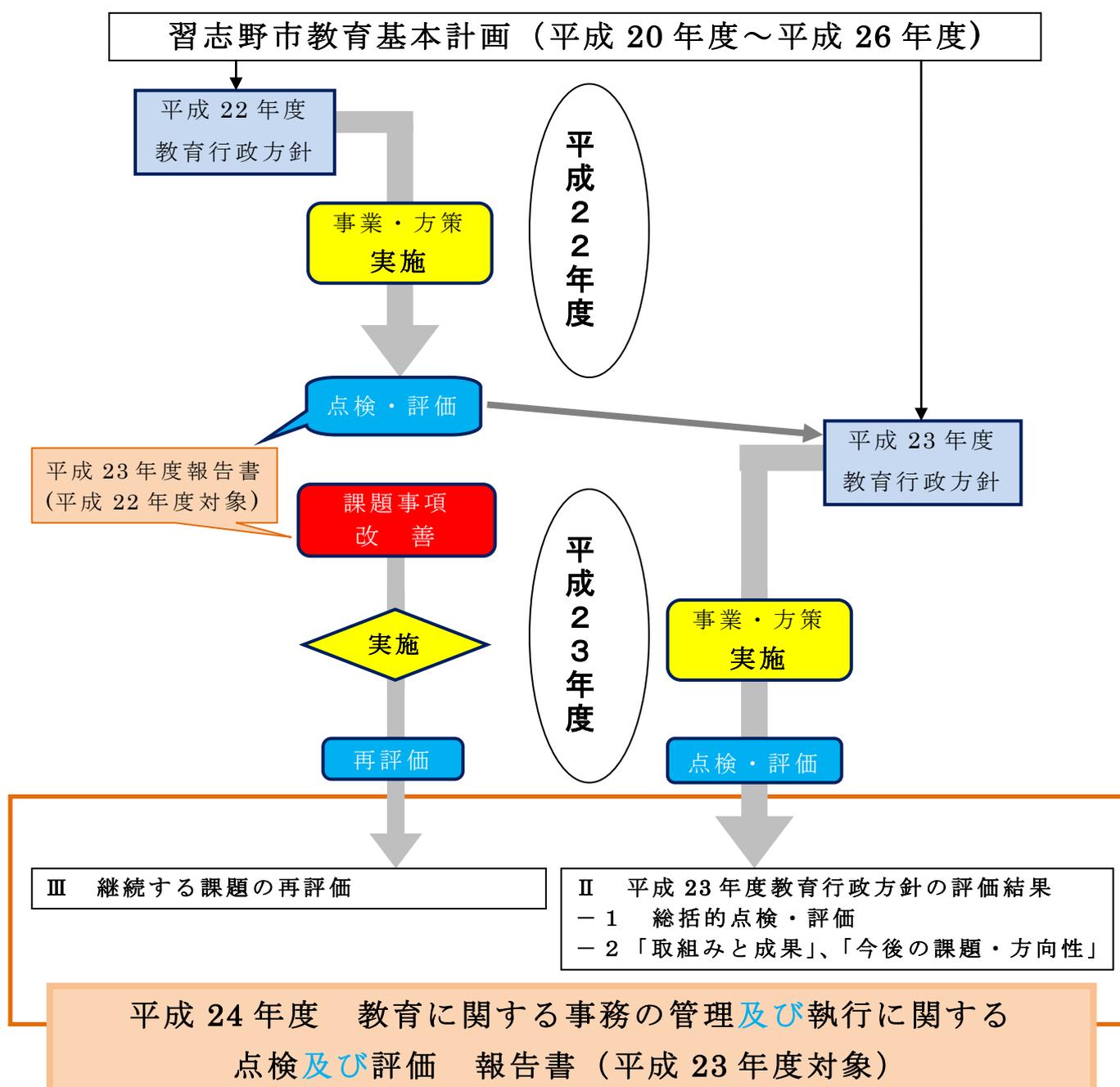
今回ご意見等をいただいた方々は、次のとおりです。 （50 音順 敬称略）

氏 名	所 属 等
石 橋 征 次	習志野市管楽器教育研究会
柴 田 史 香	子どもと親のサポートセンター

(3) 教育委員会会議において、教育委員による点検・評価を実施しました。

(4) 教育委員会による点検・評価の結果を「24 報告書」としてまとめ、習志野市議会へ提出するとともに、市民の皆様公表します。

### 点検・評価の流れ



#### 4 報告書の構成

「24 報告書」は、次の 3 つの内容（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）から構成されています。

なお、教育委員会の担当課、法律に関する名称、団体名等に関しては、すべて最新のものに変えて表記しています。

#### 報告書の構成

##### Ⅰ 教育委員会の活動及び運営状況

教育委員会会議の開催状況、審議状況等について記載しています。

##### Ⅱ 平成 23 年度教育行政方針(重点施策及び主要施策)の評価結果

###### 1 平成 23 年度教育行政方針(14 の重点施策)に対する総括的点検・評価

平成 23 年度教育行政方針に定める 14 の重点施策(「基本計画」における 14 の施策に対応)ごとに、第三者評価を加味して行った教育委員会の総括的点検・評価です。

※「教育委員会の点検・評価」の各文末にあるカッコ内の番号は、次の『2 重点施策に基づく主要施策ごとの「主な取組みと成果」及び「今後の課題と方向性」』における「主な取組みと成果」の文頭の番号に対応しています。

※【重点施策 2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実】については、評価項目が多岐にわたるため、習志野市の教育課題(資料 2)の学校教育における 5 つの課題と 5 つの教育課題を横断する内容という視点で整理してあります。

###### 2 重点施策に基づく主要施策ごとの「主な取組みと成果」及び「今後の課題と方向性」

平成 23 年度教育行政方針に定める重点施策に基づく主要施策(全 37 項目)ごとに「主な取組みと成果」及び「今後の課題と方向性」を記載しています。

※「今後の課題と方向性」の各文末にあるカッコ内の番号は、「主な取組みと成果」の文頭の番号に対応しています。

##### Ⅲ 継続する課題の再評価

「23 報告書」の『2 重点施策に基づく主要施策ごとの「主な取組みと成果」及び「今後の課題と方向性」』において「今後の課題と方向性」に記載した事項(資料 3)に対する、平成 22 年度～平成 23 年度の対応状況を評価しています。

(参考) \* 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

#### 第 27 条【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等】

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## I 教育委員会の活動及び運営状況

習志野市教育委員会では、毎月1回の定例会と随時の臨時会を開催し、施策や事業の効果的・効率的な実施や緊急な課題への適切な対応を図るための協議等を重ねております。

また、最新の教育情報等に関する意見交換等を積極的に行っております。

さらに、教育委員は成人式等関係行事へ出席し、事業の実態を把握するとともに、教育現場の状況を直接見聞する機会として、幼・小・中学校公開研究会に参加するほか、千葉県市町村教育委員会連絡協議会等の実施する各種研修会に参加する等、様々な活動を行っております。

### 1 教育委員会委員（平成23年度在籍）

区分	氏名	就任年月日
委員	青木克己	平成15年12月25日 (委員長就任：平成16年10月1日 ～平成17年9月30日 平成20年10月1日～ ～平成23年9月30日)
委員	澤村洋子	平成20年4月1日
委員	鈴木大地	平成20年10月14日
委員長	星野龍	平成21年10月9日 (委員長就任：平成23年10月1日～)
教育長	植松榮人	平成18年12月27日

### 2 教育委員会会議の開催状況

毎月第4水曜日に「教育委員会定例会」、随時に「臨時会」を開催しています。平成23年度は、合計で17回開催しました。

- ① 教育委員会定例会・・・12回
- ② 教育委員会臨時会・・・5回

### 3 平成 23 年度教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」及び「習志野市教育委員会行政組織規則第 3 条」の規定に基づき、平成 23 年度は、合計で 68 件の付議案件を議決しました。

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	2
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	20
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること	19
教育職員の人事の一般方針を定めること	4
県費負担職員たる校長・教頭の任免等について内申すること	0
6 級以上の職員並びに 5 級の指導主事及び管理主事並びに 5 級の教育機関等の長並びに幼稚園の教頭並びに市立こども園の副室長を任免すること	4
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	5
教育功労者を表彰すること	4
教科用図書を採択すること	4
市立高校生徒の募集に関する大綱及び入学者選抜の方法を定めること	1
市立幼稚園及び東習志野こども園(短時間児)園児の募集に関する大綱を定めること	2
その他	3
計	68

## II 平成23年度教育行政方針(重点施策及び主要施策)の評価結果

### 1 平成23年度教育行政方針(14の重点施策)に対する総括的点検・評価

重点 施策	1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実
点 検 ・ 評 価  の 教 育 委 員 会 の	<p>①「豊かな心」と「元気な体」を育てる教育活動の編成にあたって、地域人材の活用を図り、魅力ある「運動遊び」を展開することができた。このことについては、学校・園が核となって、地域全体で子どもを育てていくことが今後増々重要となってくることから、一層の拡大を図っていきたい。(2)</p> <p>②保育一元化の充実とこども園整備の推進について、平成24年4月、「こども園構想」に基づく「杉の子こども園」の開設に至った。既存の「東習志野こども園」とともに、運営面、教育課程をはじめとする教育内容、施設・設備面など様々な観点から検証し、「こども園」設立に対する説明責任を果たすことが重要である。(3)</p> <p>③特別支援教育コーディネーターを中心とした体制の整備と研修の充実についての取組みが推進されている。今後も、長期的な視野で子どもに対応できるシステムの充実に努めていかなければならない。(4)</p> <p>④地域での子育て支援の推進として、預かり保育の充実、こどもセンターを拠点とした支援の展開が図られている。本市の特色ある教育として、未就園児の子育て支援から市立高等学校の充実まで、円滑な接続がなされるよう関係諸機関のさらなる連携を図りたい。(5)</p>
重点 施策	2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実 ※習志野市の教育課題(学校教育に関する5項目)の観点で評価する
点 検 ・ 評 価  の 教 育 委 員 会 の	<p>『「地域の風がいきかう学校づくり」の推進』に関する事業・方策について</p> <p>①学校評議員制度(秋津小学校においては学校運営協議会)が定着し、評議員から意見が学校運営に適切に反映されている。「学校評価」の内容や実施方法については、教育委員会としても継続して研究し、「学校評価」が各学校の改善に効果的に活かされるよう支援していきたい。(1)</p> <p>②各学校で行っているミニ集会で出された意見については共通理解を図り、教育委員会の取組みや各学校の学校運営に生かせるようにしたい。(1)</p> <p>『「確かな学力」を育成する教育の推進』に関する事業・方策について</p> <p>①新学習指導要領全面実施(小学校)及び移行への準備(中学校)の年であったが、学校訪問、研修会等で改善点の周知徹底を図るなど十分な啓発・指導を行うことができています。公開研究会における新学習指導要領の趣旨に沿った授業展開につながったことは大きな成果である。今後、教育委員会において、新学習指導要領のねらいを達成するための指導方法・指導形態をさらに研究し、児童・生徒の「確かな学力」の一層の充実を目指したい。(3)</p> <p>②学習指導改善委員会の提言を周知し、各学校において客観的なデータに基づく授業改善が図られるよう支援していくことが重要である。(3)</p> <p>「豊かな心を育む教育の推進」に関する事業・方策について</p> <p>①道徳教育の要である「道徳の時間」において、地域人材の活用が促進され、授業の公開も進んでいる。家庭や地域との連携・協力は、道徳教育においても重要であるため、学校が保護者・地域に積極的に情報発信できるよう引き続いて支援していかなければならない。(2)</p> <p>②道徳主任、道徳教育推進教師、教務主任等に対する研修が実施されているが、学校全体で道徳教育を行うために、今後も指導・支援していかなければならない。(2)</p> <p>「健やかな体を育む教育の推進」に関する事業・方策について</p> <p>①千葉県学校体育研究会を習志野市を会場して実施するにあたり、発表校への指導・助言、運営への支援を行った。成果を共有し、体育指導の向上につなげたい。(4)</p> <p>②平成24年度より、中学校の新学習指導要領で、武道が男女必修となる。教育委員会で、指導者対象の実技講習会を行っているが、生徒の安全確保に向けては、実技研修とともに、過去の事故の事例研究を行うなど、継続して指導・啓発に努めなければならない。(3) (4)</p> <p>③熱中症や感染症等に対して、日常的な注意喚起を行うとともに、発症した場合の速やかな報告体制、明確な連絡・指示系統等について、不断の見直し・整備を図っていかなければならない。(4)</p>

点検・評価の 教育委員会の	<p>「いじめ、不登校の未然防止・解消を目指す教育の推進」に関する事業・方策について</p> <p>①各校とも教育相談が充実し、定期的なアンケート調査等により、いじめ、不登校の早期発見、早期対応が図られており、本教育課題について教職員が意識して取り組んでいることがわかる。しかし、全国的に見れば、いじめが原因とも推測される児童生徒の自殺など、痛ましい事件が続いている。どの学校でもいじめが起ころうとの認識の下、各校におけるいじめの実態把握の取組み状況、教育委員会による通知等についての活用状況等を点検するとともに、いじめの未然防止・解消を目指した取組みの一層の充実に向け、必要な指導・助言に努める必要がある。(7)</p> <p><b>教育課題を横断する事業・方策について</b></p> <p>①すべての通常学級に発達障がいのある子どもが在籍しているとの認識が高まる中、通常学級の担任に対する研修会を充実させた点は時宜を得ている。指導主事による各校の支援体制の整備に対する支援は、今後も継続していきたい。(5)</p> <p>①昨年3月の東日本大震災の発生により、各学校園で火事や地震、液状化、津波等、災害の想定範囲を拡大し、防災マニュアルの見直しが図られた。各学校園に対し、国・県の方針等の情報を適切に提供するとともに、個々の学校園がその規模や地形その他の特性に応じた防災マニュアルへとさらに改善できるよう支援していかなければならない。(9)</p> <p>①放射能汚染問題に対し、食材の産地や放射能検査の結果をホームページで公開し文書でも通知したことは適切な対応であった。保護者の信頼を得るためにも、食の安全の確保、給食事故防止に向けて、継続して取り組むことが必要である。(10)</p>
------------------	---

重点 施策	<b>3 魅力ある市立高校の展開</b>
点検・評価の 教育委員会の	<p>①平成23年度も、部活動（スポーツ・文化活動）で優れた実績を残すことができている。市民からの期待が大きいのが、それを励みとして日々の活動に取り組み、人間力の育成に努めてほしい。(1)</p> <p>②授業公開の機会を増やすとともに、様々な進路ガイダンスや面接指導に力を入れている。学力のさらなる向上に向けて、生徒・保護者のニーズに応じた教育課程の編成、進路指導の実施に向けた取組みが求められる。(1)</p> <p>③部活の大会結果や進学率・就職率の向上はもとより、客観的な評価資料として学校評価の結果を重視し、児童・生徒の満足度が高まるよう工夫していくことが求められる。(1)</p>

重点 施策	<b>4 教職員の資質・指導力の向上</b>
点検・評価の 教育委員会の	<p>①習志野市の歴史、習志野教育の伝統をしっかりと身に付けた若年層の教職員を育成するための研修は、総合教育センターの計画に基づいた本市独自の研修である。今後も、研修の内容を吟味し、将来の習志野を背負う人材の育成に努めたい。また、研修計画が受講者の過剰な負担とならないよう、実施日や方法を工夫していくことが求められる。(1)</p> <p>②公的な研修制度が確立していない臨時的任用講師等への研修を実施している点が評価できる。(1)</p> <p>③教職員の綱紀保持の徹底、職場風土を一層改善して、学校教育への信頼をより高めるために、教育委員会として、各学校の研修の実施状況を把握しながら、啓発や情報提供に努めていかなければならない。(1)</p>

重点 施策	<b>5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援</b>
点検・評価の 教育委員会の	<p>①青少年センターが中核となり、中学校区青少年健全育成連絡協議会、青少年補導員連絡協議会等の関連機関との連携を図るとともに、広報誌等を通して、活動を市民に広く周知し、一般市民の協力も徐々に得ながら、習志野市全体で、子どもの安全・安心な環境づくりを進めたい。(2)</p> <p>②「あいさつ運動」の展開など、関係機関との連携の下、全市的に取り組む運動の展開を工夫したい(2)</p>

重点 施策	<b>6 人生の各段階に応じた社会教育の充実</b>
点検・ 評価 の 教育 委員 会の	<p>①市民カレッジにおいて、「まちづくりコース」が増設され、卒業後に学びの成果を地域で生かせることができるカリキュラムが編成された。学びの成果をどのように生かすかは、従来からの懸案事項であり、改善が図られた意義は大きい。今後も「市民カレッジ」の在り方について研究し、更なる充実を図っていききたい。(1)</p> <p>②大久保図書館を除く4図書館の指定管理者制度導入に向けて準備を進め、平成24年4月からの導入を決定した。指定管理者と十分連携し、適切なモニタリングにより、図書館サービスの更なる向上等、導入したことによる成果を確実に示したい。(1)</p> <p>③家庭教育学級の充実、参加者の一層の増加のための支援を積極的に行っていききたい。(1)</p>

重点 施策	<b>7 芸術・文化活動の振興</b>
点検・ 評価 の 教育 委員 会の	<p>①第九演奏会について、公開リハーサルが実施され、児童生徒や保護者が練習場面に実際に触れることができた。たいへん貴重な体験であり、今後も同様な機会を積極的に設けたい。(1)</p> <p>②習志野市美術展覧会では、市民カレッジからのボランティアを派遣している。市民団体の文化活動に対して、運営その他について支援の手立てを工夫していききたい。(1)</p>

重点 施策	<b>8 ふるさと文化の保護・継承の推進</b>
点検・ 評価 の 教育 委員 会の	<p>①市内文化財の周知を図るため、ホームページの更新、パンフレットの改訂、展示会や講演会の実施など、具体的かつ積極的な取組みがなされている。文化や歴史に触れる機会を積極的に作り、市民の「ふるさと習志野」への思いを高めるとともに、市民の意識の変化も把握していくことが大切である(1)</p> <p>②東日本大震災で被災した「旧鵜田家住宅」については、いち早い復旧に向けた取組みを進めていく必要がある。(1)</p>

重点 施策	<b>9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進</b>
点検・ 評価 の 教育 委員 会の	<p>①スポーツ推進委員によるスポーツ奨励大会に多くの参加者を得ている。主催者の努力の成果であると考え。今後も、「一市民、一スポーツ」の実現に向けて、大会内容の工夫、積極的な参加の呼びかけに努めたい。(1)</p> <p>②総合型地域スポーツクラブの活性化に向けて、市民への周知、活動拠点の確保のための支援を行っている。本市は総合型地域スポーツクラブの先駆けである。「総合型地域スポーツクラブで健康づくり仲間づくりまちづくり」が実践されるよう、総合型地域スポーツクラブの一層の充実に向けた支援など、教育委員会としての取組みを継続しなければならない。(3)</p>

重点 施策	<b>10 青少年の健全育成の推進</b>
点検・ 評価 の 教育 委員 会の	<p>①放課後児童会においても、避難訓練・不審者対応訓練が実施されている。児童・職員の危険予知、危機回避の能力を高めるうえで重要なことであり、今後も継続しなければならない。(1)</p> <p>②富士吉田青年の家が、青少年健全育成団体の活動拠点となるよう、夏季のキャンプ等の提供を行っていることは大いに評価できる。施設を有効に活用できるようさらに工夫し、十分に周知することで、市民の活動の幅を広げ、利益に供したい。(1)</p> <p>③街頭補導活動や補導巡回パトロール活動が、確実に実施されている。今後も継続して取り組むとともに、組織や活動内容について、保護者・地域住民に広く周知し、青少年健全育成に対する市民の意識を高めたい。(2)</p> <p>④教育相談の一元化に向けて準備を進めた。平成24年4月から相談窓口を一元化するにあたり、これまで、説明してきた「一元化する意義」が実現されるよう、適切な運営をするとともに、相談者の利便性が図られたかどうかを検証していかなければならない。(4)</p>

重点 施策	<b>11 生涯学習を担う指導者の確保・養成</b>
点 検・ 評価 教育 委員 会の	<p>①公民館において講座を開催することにより、自発的な学習活動の啓発が図られている。今後も継続的な自主サークル活動が実施できるよう指導、助言を行っていく必要がある。(1)</p> <p>②生涯学習の充実を図るためには、優れた指導者が不可欠であり、本市の生涯学習の質を継続しさらに高めていくためには、現在の指導的な立場にある方々の志を引き継ぎながら、次代を担っていくことのできる指導者の育成に努めなければならない。(1)</p>
重点 施策	<b>12 安全で潤いのある学校教育環境の整備</b>
点 検・ 評価 教育 委員 会の	<p>①東日本大震災による被害からの復旧・復興に向けた取組みがなされた。各学校・施設ではほぼ平常通りの運営がなされるようになってきているが、将来的にも不具合が生じないように細かい点まで漏れ落ちのないよう点検・補修を継続しなければならない。(1)(2)</p> <p>②学校施設整備計画に基づいて事業が執行されている。必要性・順序性を精査し、市の公共施設再生計画との整合性を図りながら、長期的・全市的な視野を持って整備を進めなければならない。また、各学校園での定期的な安全点検も重要である。各学校園に対し、安全点検を確実に実施するよう指導するとともに、結果に基づく補修・補強については、速やかに連携していかななければならない。(1)(2)</p> <p>③学校の環境が児童生徒、地域住民に与える影響は非常に大きい。このことを自覚し、学校訪問等で環境面に対する指導・啓発を今後も行っていかななければならない。(1)(2)</p>
重点 施策	<b>13 学習ニーズに対応した社会教育施設の整備</b>
点 検・ 評価 教育 委員 会の	<p>①利用者の安全性・快適性の維持・増進に向けて、整備が行われている。今後も、既存生涯学習施設について学習環境の整備と改修に努めなければならない。(1)</p> <p>②「習志野市市民プラザ大久保」が新設された。新しいコンセプトに基づく施設であることから、管理・運営において、従来の取組みにとらわれない創意・工夫が求められる。(1)</p>
重点 施策	<b>14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備</b>
点 検・ 評価 教育 委員 会の	<p>①利用者が安心して安全にスポーツを行うための施設整備が行われている。今後も、定期的な点検とその結果に基づく補修を確実にを行い、スポーツを楽しむ市民の安全・安心を保持したい。さらに、市民目線で施設の管理・運営を行い、快適な環境を工夫したい。(1)</p>

## 2 重点施策に基づく主要施策ごとの「主な取組みと成果」及び「今後の課題と方向性」

『重点施策1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実』に基づく主要施策	
担当課 等	こども保育課
主な取組みと成果	<p>(1) 「生きる力」の基礎を培う、魅力ある幼稚園教育の推進</p> <p>ア 幼稚園・こども園経営の改善による創意あふれる教育活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各園、県や市の教育課題及び地域や幼児の実態を踏まえ、基礎・基本の定着、規範意識の醸成、主体的に活動へ取り組む幼児の育成等を目指した教育課程を編成し、教育活動を展開した。</li> </ul> <p>イ 「豊かな心」と「元気な体」を育てる教育活動の編成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>園内研修において、教材研究を行い、必要に応じて適切な人材活用を図ることで、主体的に魅力ある運動遊びを展開することができた。</li> </ul> <p>ウ 幼児の安全・安心を守る教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全職員で安全管理の徹底を図り、幼児の行動を予測しながら各幼稚園で環境整備に努めた。</li> </ul>
	<p>(2) 幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各層別毎の研修や専門的分野の研修を実施し、あわせて県や市総合教育センターが主催する研修会への参加を促した。</li> <li>臨時的任用職員の資質と指導力の向上を目指し、研修体制を整えたことにより、職員の保育技術を高めることができた。</li> </ul>
	<p>(3) 保育一元化の充実とこども園整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年4月の「杉の子こども園」の開園に向け、運営面、教育課程、設備等について準備体制を整え推進してきた。</li> <li>「東習志野こども園」において第三者評価を実施し、園に対する具体的な評価、課題などが明確になった。</li> <li>幼稚園教員対象の研修会への参加を促したり、幼保合同研修会を開催するなどして、幼児教育についての共通理解を図るよう努めた。</li> </ul>
	<p>(4) 特別支援教育コーディネーターを中心とした体制の整備と研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床心理士による巡回指導を継続して実施してきたことにより、個々の幼児や保護者に応じた指導、相談及び「個別支援計画」の作成につなげたり、小学校との引継ぎに活かしたりすることができた。</li> </ul>
	<p>(5) 地域での子育て支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てふれあい広場や自園開放などにおいて、母子保健推進委員、民生主任児童委員、保健師など関係機関やボランティアの支援を得ながら、親子でのふれあい遊びを紹介したり在園児とのふれあいを積極的に設けたりして地域の子育て支援を推進した。</li> <li>幼稚園の預かり保育の内容を充実させたり、こどもセンターを拠点とした支援を展開したりするなどして、在園児及び未就園児の子育てを支援した。</li> </ul>
	<p>(6) 私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園教育課程研修会や実技研修会への参加を、毎年継続して働きかけ、研修を受けやすい環境を整えたことで、積極的な参加が得られ連携が図られた。</li> <li>保護者の経済的軽減措置として、私立幼稚園では就園奨励費事業、市立幼稚園では市民税非課税世帯の保育料減免を実施した。</li> </ul>

今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主的に幼児が活動するための環境づくりや援助の方法について、計画訪問、要請訪問を通して助言し、教育課程を見直し実践していく。(1)</li> <li>○ 各層別研修を充実させる中で初任者、中級者や臨時的任用職員の資質と指導力の向上を目指す。(2)</li> <li>○ 平成26年度の「(仮称)袖ヶ浦こども園」の開園に向けて、既こども園(2園)の検証を行いながら、運営面、教育課程、設備等について推進体制を整備する。(3)</li> <li>○ ひまわり発達相談センターとの連携体制を整備し、臨床心理士による巡回指導が円滑に継続できるようにする。また、各園の特別支援教育コーディネーターを中心として適切な支援をしていく。(4)</li> <li>○ 保護者及び市民のニーズに応じて預かり保育を見直し、更なる保育内容の充実を図る。(5)</li> <li>○ 幼保合同研修及び特別支援教育研修への参加を働きかけ、幼児教育や特別支援教育の内容、指導方法の相互理解に努める。(6)</li> </ul>
-----------	--

**『重点施策2「生きる力」を育む小中学校教育の充実』に基づく主要施策**

担当課等	指導課 学校教育課 総合教育センター 教育総務課
主な取組みと成果	<p>(1) 「生きる力」を育む魅力と活力あふれる地域の風がいきかう学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校評議員(秋津小には学校運営協議会委員を任命)が市立全小・中・高等学校から推薦され、それぞれの学校で実施された会議で出された意見が学校運営に反映された。また、ミニ集会も定期的で開催された。</li> </ul>
	<p>(2) 「豊かな心」を育む小中学校教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「豊かな心」を育む教育の要となる道徳の時間の充実を、以下のように図った。 学校生活における様々な活動において、規範意識や思いやりの心を育てる取組みがなされた。また、道徳教育の要となる道徳の時間において、教育活動全体における道徳教育と関連を図りながら、道徳教育の内容が日常に生かされるように努めた。</li> </ul>
	<p>(3) 「確かな学力」の充実・向上を図る小中学校教育の推進</p> <p>ア 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る「わかる授業」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童・生徒の学力向上のために、習志野市独自の学力テスト(小学校:国語・算数、中学校:国語・数学・英語)の本市全体の結果について、学習指導改善委員会で分析・考察するとともに、指導方法の改善に向けた提言をまとめた。提言は公表するとともに、課題の改善を目指した授業案を作成し、指導案に基づく授業の公開を行った。</li> </ul> <p>イ 新学習指導要領の小学校全面実施及び中学校の移行措置の円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各教科主任研修会等において、講師を招聘し、新学習指導要領の改善点の周知徹底や指導法のあり方について研修を図った。また、合同訪問・計画訪問等、公開研究会において、新学習指導要領を意識した授業展開を行ってきた。その結果、小学校では新教育課程の内容に即した全面実施が行われた。また、中学校では移行について共通理解を図ることができ、円滑な移行が見られた。</li> </ul>
	<p>(4) 「健やかな心身」を育む小中学校教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校体育の充実につとめ、市の体力テストの結果が国の平均を上回った。また、運動能力証の合格率も向上している。</li> <li>・ 中学校の運動部活動の指導のために、外部指導者をスポーツエキスパートとして10名に増やし、部活の充実を図った。その結果、生徒の技能が高まってきている。</li> </ul>
	<p>(5) 障がいのある子ども一人ひとりに配慮した特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育に関する研修を深めたり、指導主事が各校の支援体制の整備の支援をしたりしてきた。また、個別の教育支援計画の作成も進んできている。</li> <li>・ 心身障害児介助員は、小学校18名、中学校5名の児童・生徒に対し、合計45名(延人数)を配置した。常時介助は要しないが、適宜支援していく必要のある児童・生徒が通常学級に在籍する全小中学校に介助員を配置した。</li> </ul>
	<p>(6) 自己理解を深め、自己の生き方を考える教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 望ましい勤労観・職業観を育成するために、小学校における「ゆめ・仕事びったり体験」や中学校における「職場体験」を進めてきた。その結果、発達段階に応じたキャリア教育が進展しつつある。</li> </ul>

主な取組みと成果	(7) <b>いじめ、不登校の未然防止・解決を目指した教育の一層の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各校とも教育相談を充実させ、いじめアンケート調査や長欠調査を定期的に行い、いじめ、不登校の早期発見、早期対応に努めてきた。その結果、解消する件数が増えてきた。</li> </ul>
	(8) <b>社会の変化に柔軟に対応できる力を培う教育の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領を視野に入れながら、外国語指導助手との連携を図り、外国語活動の充実を図ってきた。また、六中学区が県指定の福祉推進学区となり、小中連携した福祉教育を推進してきている。</li> </ul>
	(9) <b>子どもたちの安全・安心を守る教育の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災が大きな被害をもたらしたことから、各学校（園）では、火事や地震、液状化、津波等、災害の想定範囲を拡大して防災マニュアルを見直し、危機管理に組織的に対応する体制を強化した。</li> <li>各学校（園）では、計画的に研修を実施し、教職員の危機管理意識を高めた。</li> <li>各学校（園）では、教育計画に基づき、児童・生徒に対し、交通安全及び防災・防犯に関する教育を計画的に進めた。</li> <li>各学校（園）では、防犯・安全マップを作成し、保護者、児童・生徒に配布・周知し、登下校の安全確保等に活用した。</li> <li>各学校区において、青少年健全育成連絡協議会と連携して環境整備やパトロールを行った。</li> <li>各学校（園）では、子ども自身が自分の身を守るという危険予知能力と危機回避能力を育成した。</li> </ul>
	(10) <b>健全な食習慣の育成と安全・安心な学校給食の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において食に関する指導の全体計画を作成し、栄養教諭・栄養士を中心に食育の授業を行い、健全な食習慣の育成に努めた。放射能汚染問題で、不安をかかえている保護者が多かったことから、9月より食材の産地についてのお知らせをホームページと文書で周知した。また、12月から使用する食材の放射能検査を実施してその結果をホームページで公表し保護者の安心がえられるように努めた。給食事故の予防を図るためには、学校給食事故報告書を作成し、報告体制を確立させると共に、各事故における原因と今後の対策などの検証を実施した。</li> </ul>
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後も本市独自の学力テストを実施し、結果の分析に基づいて、指導法の改善に向けた取組みを継続していく。(3-ア)</li> <li>○ 小学校における新学習指導要領の実施状況を把握し、課題を明確にして、各小学校の教育課程実施に向けた取組みを支援する。あわせて、小学校での課題を基に中学校の新学習指導要領の完全実施に向けて助言を行う。(3-イ)</li> <li>○ 支援を必要とする児童・生徒への「個別の教育支援計画」の作成と活用が推進されるよう指導を継続する。(5)</li> <li>○ 習志野市としての「学校における地震防災マニュアル」の作成に向けて、準備をしていく。(9)</li> <li>○ 市の防災計画との整合性を図りながら、各学校（園）で作成する防災マニュアルをより実態に合ったものに改善していくための取組みを支援していく。(9)</li> <li>○ 給食事故の予防を図るために実施した各事故における原因と今後の対策などの検証を基に「危機管理マニュアル〈初版〉」を作成した。今後はこのマニュアルを遵守し、安全・安心な学校給食を提供していく。(10)</li> </ul>

<b>『重点施策3 魅力ある市立高校の展開』に基づく主要施策</b>	
担当課等	習志野高校
主な取組みと成果	<p>(1) <b>多様な高校教育の展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育指導法の工夫と改善（シラバスの作成、習熟度別授業、選択授業の拡大指導等） 教育課程を再編成し、充実した学習指導を実施した。</li> <li>進路指導の充実（進路ガイダンスの充実等） 進路志望を適正なものとし、学習意欲を向上させるため、志望する進路先への見学や各種ガイダンスを実施した。</li> <li>キャリア教育の充実（近隣大学との連携強化等） 日常のホームルーム活動や部活動をはじめ、すべての学校教育活動を通じて、キャリア教育の充実を図った。</li> </ul>

<p>主な取組みと成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報教育の充実（インターネットの活用・校内LAN整備に向けた情報収集等） プレゼンテーション能力の育成や、情報セキュリティへの理解、各種検定試験の合格に向けた指導のため情報教育の充実を図った。</li> <li>部活動支援体制の充実（施設・設備等の整備、全国大会等出場奨励費の実施） 全国高校野球選手権大会に出場し、ベスト8に輝いた。また高校総体では、ボクシング、バレーボール男子、体操競技男子体操競技女子の各部が出場した。その他、多くの部活動が関東大会に出場した。</li> <li>教育相談体制づくり（スクールカウンセラーの配置） スクールカウンセラーへの相談件数（延べ人数） 全日制：290人 定時制：164人</li> </ul>
<p>今後の課題と方向性</p>	<p>(2) 地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設開放の推進 第二体育館を体操・柔道のクラブチームへ定期的に開放した。 学校グラウンドをサッカー・ソフトボールのクラブチームへ定期的に開放した。 セミナーハウスのミーティングルームを一般に開放した。 コンピュータ教室における市民講座を実施した。</li> <li>地域ボランティア活動の充実 ソフトボール部が商店街においてゴミ拾いを行った。</li> </ul> <p>○ 習志野高校が目指す「文武両道の教育」における学力面の一層の向上を目指して、教育指導法の工夫と改善の結果を検証し、指導のさらなる充実を図っていく。(1)</p> <p>○ 志望する進路先の見学等により生徒への指導の充実を図り、学校教育におけるすべての活動を通じ、より一層キャリア教育を意識した指導を強化する。(1)</p>

『重点施策4 教職員の資質・指導力の向上』に基づく主要施策	
<p>担当課 等</p>	<p>指導課 総合教育センター</p>
<p>主な取組みと成果</p>	<p>(1) 教員としての使命感や倫理観等の資質、確かな指導力の向上を目指した研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の実践的指導力及び専門的見識を高めるため、経験や職層に応じた研修や専門性を高める研修を実施した。教職員のニーズに合わせ研修内容の精選や工夫を図った。</li> </ul>
<p>今後の課題と方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若年層教員の「授業力」の向上を図るための研修内容や研修機会等をさらに検討していく必要がある。(1)</li> <li>○ 研修の体系・内容について常に点検しながら、学習指導、生徒指導、特別支援教育への識見等の伸長を図るために、年齢や経験、職層に応じた研修の充実していく。</li> </ul>

『重点施策5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援』に基づく主要施策	
<p>担当課 等</p>	<p>社会教育課 青少年センター 公民館</p>
<p>主な取組みと成果</p>	<p>(1) 生きる力の基盤を育む家庭や地域の教育力向上への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PTA家庭教育学級を実施し、「早寝早起き朝ごはん」など、規則正しい生活や食習慣の重要性を啓発することが出来た。</li> </ul> <p>(2) 子どもたちの安全・安心を守る地域ぐるみの環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「子ども110番の家」の拡大を図るため、各小中学校及び関係団体に呼びかけを行なっている。児童生徒の緊急避難場所としての役割や、不審者出没の抑止力となった。</li> </ul>
<p>今後の課題と方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き家庭教育学級等で規則正しい生活習慣の啓発を行っていく。(1)</li> <li>○ 「子ども110番の家」の拡大を各小中学校及び関係団体に呼びかけを行いながら、実態把握するための点検活動を実施していく。(2)</li> <li>○ 今後も継続して児童生徒の緊急避難場所としての役割を果たし、不審者出没の抑止力となるよう取り組んでいく。(2)</li> </ul>

## 『重点施策6 人生の各段階に応じた社会教育の充実』に基づく主要施策

担当課 等		社会教育課
主な取組みと成果	(1) 人生の各段階における学習ニーズに応じた学習活動の充実と学習成果を生かした新しい公共空間の構築を目指す社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習環境の整備・充実</li> <li>・ 習志野市民カレッジでは、平成23年度専攻課程に「まちづくりコース」を増設するほか、全てのカリキュラムを見直した。一例として、特別養護老人ホームでの傾聴や実習、NPO団体の視察や体験実習などを通し、卒業後に学びの成果を地域で活かすことのできるカリキュラム編成とした。また、2月には、「成果発表会」を催し、一年間の学習を振り返るとともに今後の活動への意識付けを図った。</li> </ul>
今後の課題と方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成24年4月の大久保図書館を除く4図書館への指定管理者制度導入後は、指定管理者制度の効果を活かし、図書館サービスの向上を図っていく。</li> <li>○ 受講生の自ら学ぶ意識を育てるため、講義だけでなく調べ学習などを採用したカリキュラムへの工夫と、学習内容のさらなる充実を図るため、市内大学との連携。</li> </ul>

## 『重点施策7 芸術・文化活動の振興』に基づく主要施策

担当課 等		社会教育課
主な取組みと成果	(1) 市民の芸術・文化活動の促進と芸術鑑賞機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民文化祭や市展、第九演奏会など、市民が身近な場所で芸術に触れる機会を継続して実施している。第九演奏会は、児童生徒やその保護者を対象にリハーサルを公開しており、生のオーケストラの音楽鑑賞の場となっている。</li> </ul>
今後の課題と方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 身近な場所で芸術に触れる機会が定着していることは評価できるが、それぞれの主催団体については高齢化や団体運営の能力のある構成員が少ないため、将来的に行事開催の継続が難しい。</li> </ul>

## 『重点施策8 ふるさと文化の保護・継承の推進』に基づく主要施策

担当課 等		社会教育課
主な取組みと成果	(1) 文化財の保存・活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内文化財の周知を図るために、市の文化財のホームページの更新、旧大沢家住宅及び旧鵜田家住宅のパンフレットの改訂、市内遺跡の出土品の展示と講演、まちづくり出前講座等への講師派遣などを実施し、文化財の保存・活用（普及公開）・管理に努めた結果、文化財に対する市民の意識が高まった。</li> <li>・ 開発事業に伴う埋蔵文化財の保存に関して、開発事業者及び関係機関等との協議並びに情報交換に努めた結果、適正な保存対策ができた。</li> <li>・ JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業に伴う『谷津貝塚埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ』及び『谷津貝塚埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ』の刊行に向けて、事業者及び関係機関等との協議を密に行い、整理作業及び編集作業に対して指導助言を行った結果、作業が円滑に進捗した。</li> </ul>
今後の課題と方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内文化財の調査・資料収集・保存・活用に努め、文化財に対する市民の理解を深める。</li> <li>○ 旧大沢家住宅の歴史的価値をより一層広報し、保存と活用に努める。また、旧鵜田家住宅においては、東日本大震災で被災して以降休館中であるため、いち早い復旧開館に努める。</li> </ul>

『重点施策9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進』に基づく主要施策	
担当課等	生涯スポーツ課
主な取組みと成果	<p>(1) 生涯スポーツ活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ・レクリエーション活動の充実            スポーツ推進委員によるスポーツ奨励大会（5大会）の開催により、市民のスポーツ活動が推進された。（オール習志野歩け歩け大会455名参加、コミュニティソフトボール大会395名参加、パークゴルフ大会80名参加、コミュニティバレーボール大会252名参加、女子サッカー大会267名参加、5大会合計1,449名参加）</li> <li>・ 市民スポーツ指導員による地区活動事業（各地区年2回以上）を実施し、地区のスポーツ活動が推進された。（合計14,332名参加）</li> <li>・ 競技スポーツの充実            市民総合体育大会を開催し、「一市民、一スポーツ」の具現化を図った。（35種目9,969名参加）            県民体育大会へ市の代表として、選手等を派遣し、各種目の競技意欲の向上を図った。（29競技445名参加）</li> <li>・ 学校体育施設の開放            小学校の校庭と体育館を開放し、市民のスポーツ活動の場を確保し、スポーツの普及・推進を図った。（開放日数述べ1,752日、利用者数210,646名）            夏季期間にプールを開放し、市民が水に親しめる場を確保した。（開放日数41日、利用者数3,634名）</li> <li>・ スポーツ指導者の養成            市民スポーツ講演会を開催し、指導者の知識等の向上を図った。（受講者137名）</li> </ul>
	<p>(2) 体育・スポーツ指導者の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブの指導者等を市民カレッジや高齢者スポーツ大会等へ紹介・派遣し、生涯スポーツの普及・推進を行った。</li> </ul>
	<p>(3) 総合型地域スポーツクラブの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動拠点の確保、市民への周知、安定した運営、クラブ相互の連携を図るための支援を行った。</li> </ul>
今後の課題と	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 後継者育成のために、スポーツ推進委員と市民スポーツ指導員との連携を深める方策を検討すること。(2)</li> <li>○ 総合型地域スポーツクラブ未設立地域の早期解消(3)</li> <li>○ 既存クラブにおける役員、指導者などの後継者の育成(3)</li> </ul>

『重点施策10 青少年の健全育成の推進』に基づく主要施策	
担当課等	青少年課 社会教育課 青少年センター 指導課
主な取組みと成果	<p>(1) 子どもたちの居場所としての放課後児童会や青少年施設等における運営の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模化した児童会へ夏の暑さ対策として、空調機器の増設や児童会室の有効スペースの拡充等環境改善に努めた。</li> <li>・ 各放課後児童会では児童の安心安全を守るために、定期的に避難訓練や不審者対応訓練を実施した。</li> <li>・ 各公民館における子ども広場事業の実施に向け、開設場所、開設時間等を定め、こどもの居場所づくりの推進を図った。</li> <li>・ あづまこども会館では、児童の健全育成を図るための卓球教室・工作教室・書道教室・チャレンジ工作やビンゴ・ダーツ大会など様々な事業を開催し、子供たちが楽しみながら学び、友達づくりの機会を提供した。</li> </ul>

主な取組みと成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富士吉田青年の家では、青少年健全育成団体の活動拠点として、夏季キャンプ等の提供を行った。</li> </ul>
	<p>(2) 地域の安全確保、非行防止活動など明るく安全な環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年センター、青少年補導委員による街頭補導活動や青少年健全育成連絡協議会による補導巡回パトロール活動の中で、青少年の非行防止や地域の環境浄化を推進した。</li> </ul>
	<p>(3) 家庭や地域の教育力向上のための活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 葛南教育事務所主管の家庭教育相談員等ネットワーク推進協議会や家庭教育懇談会において、講演及び分科会への参加を募り、多くの参加者への啓発と各自の知識を深めることができた。</li> </ul>
	<p>(4) 相談体制の整備と各相談機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年テレホン相談員、家庭教育相談員、補導相談員を青少年センターに配置し、研修を深め資質の向上を図った。</li> <li>・ 相談機関連絡会において、関係機関との情報交換を行うことで連携を図り、支援の方策の充実に取り組むことができた。</li> <li>・ 平成24年度スタートの教育相談一元化に向けて、青少年テレホン相談員、家庭教育相談員の相談者一人一人にきめ細やかな支援ができる相談業務の充実に取り組んだ。</li> </ul>
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模化した児童会については、引き続き夏の暑さ対策としての空調機器の増設や児童の安心安全な環境が保たれるよう早期の分割実施に向け、施設整備の調査設計に取り組むこととする。(1)</li> <li>○ 各公民館で実施予定の子ども広場事業の利用状況を見極め、子どもの安心安全な居場所となるよう更なる推進を図る。(1)</li> <li>○ 今後も、各関係機関と情報交換など連携を強化し、青少年センター、補導委員による街頭補導活動の充実を図る。(2)</li> <li>○ 今後も協議会等でより多くの参加者への啓発を行うため、各関係機関（関係各課・各学校・PTA等）との連携を強化していく。(3)</li> <li>○ 関係機関との連携を強化していくとともに、青少年の健全育成に関する研修を深め、補導委員、補導相談員の資質の向上を図る。(4)</li> </ul>

『重点施策11 生涯学習を担う指導者の確保・養成』に基づく主要施策	
担当課等	社会教育課 公民館
主な取組みと成果	<p>(1) 次代の社会教育を担う指導者や団体の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館講座における自主的サークル立ち上げのための指導・育成を行った。</li> <li>・ 公民館や図書館などの専門知識を有する職員の指導力向上のため、各種研修会に参加した。</li> </ul>
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き公民館講座における自主的サークルを立ち上げる指導者等の確保と養成を推進するため、研修の機会を増やし、情報提供を積極的に進めていく。</li> <li>○ 関係機関との連携をさらに深め、より専門的な指導ができるようにしていく。</li> </ul>

『重点施策12 安全で潤いのある学校教育環境の整備』に基づく主要施策	
担当課等	子ども保育課 教育総務課
主な取組みと成果	<p>(1) 幼稚園・小中学校の教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校施設整備計画に基づき校舎の耐震補強等の工事や設計委託を実施した。  谷津小学校第Ⅱ期アスベスト対策工事  屋敷小学校第Ⅱ期アスベスト対策工事  秋津小学校耐震補強大規模改造工事  津田沼小学校全面改築工事  谷津小学校北・西校舎耐震補強設計委託  大久保東小学校校舎耐震補強設計委託  袖ヶ浦西小学校校舎耐震補強設計委託  第三中学校新館校舎耐震補強設計委託  谷津小学校特別教室棟増築事業設計業務委託</li> <li>・ 生徒の学校生活環境の向上を図るため、第一中学校のグラウンド用地を取得した。</li> <li>・ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被害を受けた、各学校施設の復旧工事等を実施し</li> </ul> <p>(2) 市立高等学校の教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、被害箇所の復旧工事と修繕を行った。</li> </ul>
主な取組みと成果	

今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校施設整備計画により、学校運営や教育活動を安心して行える教育の場の整備を図っていく。(1)</li> <li>○ 津田沼小学校の全面改築事業を推進する。(1)</li> <li>○ 施設の老朽化により、今後継続的に修繕していかなければならない。(1)</li> <li>○ 普通教室棟・特別棟の大規模改修を検討している。(2)</li> </ul>
-----------	--

『重点施策13 学習ニーズに対応した社会教育施設の整備』に基づく主要施策	
担当課等	社会教育課 青少年課 公民館 図書館 市民会館 富士吉田青年の家
主な取り組みと成果	<p>(1) 学習ニーズに対応した生涯学習環境の整備と既存施設の改修整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習施設改修整備計画策定委員会を6回開催し、計画の方針を検討した。</li> <li>・ 大久保地区パートナーシップ施設として「習志野市市民プラザ大久保」を新設した。</li> <li>・ 生涯学習地区センター冷暖房機を更新した。</li> <li>・ 屋敷公民館及び藤崎青年館について耐震改修工事を実施し、耐震化の改善を図った。</li> <li>・ 市民会館トイレ洋式化（男女4ヶ所）の工事を実施した。</li> <li>・ 藤崎図書館昇降機改修工事を実施した。</li> <li>・ 富士吉田青年の家の野外炊事場屋根葺替工事を実施した。</li> </ul> <p>(2) 生涯学習センター・中央図書館構想の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習センター・中央図書館については、習志野市全体の施設再編計画の中で検討する必要があることから、経営改革推進室が策定する公共施設再生計画についての情報を収集した。</li> </ul>
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既存生涯学習施設について学習環境の整備と改修に努める。(1)</li> </ul>

『重点施策14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備』に基づく主要施策	
担当課等	生涯スポーツ課
主な取り組みと成果	<p>(1) 健康・体力を育むスポーツ施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市役所前体育館の耐震診断を実施した。</li> <li>・ 老朽化した秋津野球場スコアボードの補修工事を実施した。</li> <li>・ 暁風館及び袖ヶ浦体育館アスベスト撤去工事設計委託を実施した。</li> </ul>
今後の課題と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 弓道場建設については、震災の影響により保留となっているが、引き続き整備について検討していく。</li> <li>○ 老朽化した施設の現状を把握し、安全性等から優先順位をつけて順次整備していく。</li> </ul>

### Ⅲ 継続する課題の再評価

「23報告書」では、「平成22年度教育行政方針」に示した14の施策それぞれについて、平成22年度における取組みの結果残された課題を示した（14施策で合計46の課題が残った）。

これらの課題に対しては、22年度中に取組み方法の改善、予算の計上等を図り、さらに23年度に改善に向けて具体的に取組みを行ってきた。

この課題解決に向けた取組みについて、平成23年度末に、具体的な取組みの確認、予算措置、達成度、方向性の観点で再評価結果を行った。各課題に対する再評価は以下のとおりである。なお、予算措置・達成度・24年度以降の方向性についての基準、その基準に該当する課題の数は下記の通りである。

#### 予算措置の有無

記号	基準	数
◎	平成22年度以前から予算に計上していたもの 特に …………… 今年度大きく増額の場合（+） 今年度大きく減額の場合（-）	31
○	平成23年度において予算に計上したもの	3
☆	平成24年度に予算化したもの、または、平成25年度以降に予算化するもの	3
*	予算を付けていないもの	10

#### 平成23年度における事業の達成度

記号	基準	数
A	十分取組めたと判断される項目	20
B	概ね取組めたと判断される項目	23
C	あまり取組めなかった項目	2
D	全く取組めなかった項目	1

#### 平成24年度以降の方向性

記号	基準	数
継続	23年度内で改善したので、改善に基づいて24年度以降も継続していくもの	39
改善	24年度内に、改善・変更をするもの	7
休廃止	目的が達成されことにより、休廃止するもの	1

### 施策1 生きる力の基礎を培う幼児期における教育の充実 【学校教育の充実①】

#### (1) 生きる力の基礎を培う、魅力ある幼稚園教育の推進

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
主体的に幼児が活動するための環境づくりや援助の方法について、計画訪問、要請訪問を通して助言し、教育課程を見直し実践していく。	要請訪問や計画訪問で、主体的に活動するための環境づくりや援助の視点で指導・助言してきたことで、各園の教育課程の見直しにつながった。	◎	B	継続	こども保育課

#### (2) 幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
各層別研修を充実させる中で、若年層や臨時的任用職員の資質と指導力の向上を目指す。	臨時的任用職員を対象とした研修体制を整えたことで、職員の個々の課題に応じて研修を進めていくことができた。	◎	B	継続	こども保育課

#### (3) 保育一元化の充実とこども園整備

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
平成24年度の「杉の子こども園」開園に向けて、運営面、教育課程、設備等について推進体制を整備する。	「杉の子こども園」開園に向け、推進体制を整備したことで、東習志野こども園の検証を土台に運営面、教育課程、設備等を考えることができた。	◎	A	継続	こども保育課

(4) 特別支援教育コーディネーターを中心とした体制の整備と研修の充実

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
(臨床) 心理士の巡回指導を通して、各園の特別支援教育コーディネーターを中心とし、適切な支援をしていく。また就学後につなげていくように幼小の連携を図る。	巡回指導を継続して行ってきたことで、個々の幼児や保護者に応じた適切な指導及び支援ができた。また、就学後の引継ぎにも活かすことができた。	◎	A	継続	こども保育課

(5) 地域での子育て支援の推進

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
預かり保育を見直し、さらなる保育内容の充実を図る。	預かり保育に対する保護者の要望の把握に努め、内容についての見直しを進める足がかりをつくった。	◎	B	継続	こども保育課
家庭との連携を図り、幼稚園と共に幼児を育てるという保護者の意識が高まるよう、情報の提供や啓発活動に努める。	幼稚園で参観日、懇談会、相談日等を設けたり、子育てふれあい広場を通しての情報提供や啓発活動により、保護者が子どもの成長に期待や喜びを感じていることがアンケートから確認できた。	◎	B	継続	こども保育課

(6) 私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
幼・保・小の連携及び特別支援教育の推進については、私立幼稚園及び保育所とともに地域の実態に即した協力体制を整え、教育内容や指導方法の相互理解に努める。	私立幼稚園において、特別支援教育にかかわる研修を通して、特別支援教育コーディネーターの役割について理解を深めたり、支援を必要とする幼児への指導について相互理解に努めるなどした。	◎	B	継続	こども保育課

施策2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実に基づく主要施策【学校教育の充実②】

(1) 「生きる力」を育む魅力と活力あふれる地域の風がいきかう学校づくり

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
(ホームページの) 更新頻度や内容について、学校ごとに大きな違いが生じないよう、一定の統一基準をつくる必要がある。	情報教育主任を対象とした研修を充実させるとともに、総合教育センター職員を学校に派遣するなどして、更新の支援を行い、内容の向上が見られた。	*	B	改善	総合教育センター

(3) 「確かな学力」の充実・向上を図る小中学校教育の推進

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
全国学力・学習状況調査が抽出校のみの実施となったことから、市内全体の実態把握を行うために本市独自の学力テストを実施した。今後、その効果的な活用方法について検討していく必要がある。	市独自の学力テストの結果をもとに、学習指導改善委員会において、指導の改善・向上をめざした研究を行い、その成果を各校に提供し、授業改善を進めることができた。経年推移をつかむため、今後も継続して取り組んでいく。	○	A	継続	総合教育センター

(5) 障がいのある子ども一人ひとりに配慮した特別支援教育の推進

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置など、校内支援体制は整ってきた。今後さらに、特別支援教育コーディネーター制度の周知徹底を図り、役割を果たすことができる資質の向上を目指す。	特別支援教育コーディネーターの指名、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの周知等を図り、校内支援体制を整えてきた。今後さらに、支援体制の質の向上を目指す。	◎	B	継続	指導課 総合教育センター
発達障がいのある児童・生徒はどの学校にも在籍している。通常学級の担任を対象とする特別支援教育に関する研修の充実を図る。	すべての学級に在籍する発達障がいのある児童・生徒に対して、通常学級の担任が適切に対応できるように、特別支援教育に関する研修の充実を図った。	◎	B	継続	指導課 総合教育センター
小中学校通常学級の対象児童・生徒に対して、発達障がい児であるといった認識がなされるようになってきたため、介助員要望が急増している。今後は、学校配置介助員を全校に配置するようにし、時々パニックを起こす児童・生徒に対応できるようにする。	小中学校通常学級の児童・生徒の中にも発達障がいの子どもがいるとの認識が高まり、介助員要望が急増している。そこで全小学校と三つの中学校に学校配置介助員を配置し、時々パニックを起こす児童・生徒のニーズに応じて対応できるようにした。	◎ (+)	B	継続	指導課 総合教育センター

(7) いじめ、不登校の未然防止・解決を目指した教育の一層の推進

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
指導課の特別支援教育と総合教育センターの相談窓口を一元化し、幅広い相談内容に対応していく。	相談窓口一元化に向けて、相談室を整備した。学校生活に関する相談の他、発達に関する相談にも数多く対応した。教育相談と特別支援教育担当が日常的に連携を図ることができた。	◎	A	継続	総合教育センター

(8) 社会の変化に柔軟に対応できる力を培う教育の推進

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
教員が積極的にICT機器を活用するための研修が必要である。	夏季研修にICT機器活用の講座を設けるとともに、教職員が総合教育センターを訪れる機会をとらえて、最新のICT機器機器の活用方法を広報する場を積極的に設けた。	*	B	継続	総合教育センター

(10) 健全な食習慣の育成と安全・安心な学校給食の実施

「23報告書」で示された課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
食育を推進するために学校における食に関する指導の指導計画を更に充実させ、家庭・地域に向けてのPR活動について検討していく。	学年別、月別指導計画作成に取り組んだが、未だ検討する部分がある状態である。試食会や家庭教育学級においては、給食レシピ紹介なども組み入れた。	*	A	継続	学校給食センター

施策3 魅力ある市立高校の展開に基づく主要施策【学校教育の充実③】

(1) 多様な高校教育の展開

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
志望する進路先の見学等により生徒への指導の充実を図り、学校教育におけるすべての活動を通じ、より一層キャリア教育を意識した指導を強化する。	個々の生徒のニーズに応え、夢の実現に近づけるために重点項目として次の2点を掲げ指導強化に努めた。①具体的な進路先の情報収集 ②期日を指定しての学校見学(実態把握のための質疑応答を含む)	*	A	継続	市立 高等学校

(2) 地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりの推進

「23報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
今後も、各委員の方からの意見を教職員の意識向上に役立て、習志野高校の目標である「文武両道」の実現と真に信頼される学校づくりに視点をおいて学校運営・教育活動を推進する等の、市民の声に応じる取組みを継続していく。	習志野市民の民意を反映できる学校づくりに向けた情報収集と本校の目標である「文武両道」の実現（甲子園・インターハイへの出場、音楽界での高い評価の継続と進学実績の向上）に努めた。今後も、目標を実現するための指導を継続していく。	*	B	継続	市立高等学校

施策4 教職員の資質・指導力の向上に基づく主要施策 【学校教育の充実④】

(1) 教員としての使命感や倫理観等の資質、確かな指導力の向上を目指した研修の充実

「23報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
若年層教員の「授業力」の向上を図るための研修内容や研修機会等を検討していく必要がある。	内容の見直しをすすめ、県主催研修との関連を検討して、新しい研修体系・内容を構築した。	◎	B	継続	総合教育センター
経験年数に応じた「児童・生徒にかかわる力」の向上を図る研修内容の検討が必要である。	指導層教員と若年層教員がともに教育課題を話し合う研修を設け、互いの経験・考えを学び合う機会とし、指導に対する意識を高め合うことができた。	◎	A	継続	総合教育センター

施策5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援に基づく主要施策 【学社連携の推進】

(1) 生きる力の基礎を育む家庭や地域の教育力向上への支援

「23報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
引き続き家庭教育学級等で規則正しい生活習慣の啓発を行っていく。	家庭教育学級等で規則正しい生活習慣の啓発を行った。	◎	B	継続	菊田公民館

(2) 子どもたちの安全・安心を守る地域ぐるみの環境づくり

「23報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
今後も「子ども110番の家」の拡大に向けて、小中学校及び関係団体に呼びかけを行っていく。	平成23年度の加入軒数は1,128軒であった。今後も子どもたちの緊急避難場所、犯罪発生時の抑止力として、加入件数を1,200軒を目標に普及拡大に努める。	◎	B	継続	青少年センター

施策6 人生の各段階に応じた社会教育の充実に基づく主要施策 【社会教育の推進①】

(1) 人生の各段階における学習ニーズに応じた学習活動の充実と学習成果を生かした新しい公共空間の構築を目指す社会教育の推進

「23報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
市民自身が主体となり運営できる「市民カレッジ」のしくみを研究する。	市民カレッジ卒業生が中心となる任意団体が、自ら運営する市民カレッジについての自主的勉強会を展開し、その報告を提案という形でまとめた。	◎	B	改善	社会教育課
図書館への指定管理者制度導入については、平成24年度当初導入を別途としてさらに検討を進めていく。	平成24年度当初導入に向け、条例の整備、指定管理者の選定及び指定、協定の締結等を実施した。	☆	A	継続	社会教育課

## 施策7 芸術・文化活動の振興に基づく主要施策 【社会教育の推進②】

### (1) 市民の芸術・文化活動の促進と芸術鑑賞機会の充実

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
習志野第九演奏会に対して引き続き支援を行う。	主催者であるNPO団体への支援を継続した。22年度に引き続き、団体は公開リハーサルを催し好評を得た。	◎	A	継続	社会教育課
習志野市美術展覧会の主催者である習志野市美術会の資金面運営面の自立支援を図る。	運営面は団体の構成員の高齢化の問題があり、市民カレッジによるボランティアを送り込み円滑な運営を図った。	◎	A	継続	社会教育課
市民が地域の身近な施設で芸術に触れることのできる市民文化祭の充実を図る。	公民館、コミュニティセンター、ゆうゆう館、市民会館、習志野文化ホール等で芸術文化の展示や発表が行われた。	*	A	継続	社会教育課

## 施策8 ふるさと文化の保護・継承の推進に基づく主要施策 【社会教育の推進③】

### (1) 文化財の保存・活用の推進

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
市内文化財の調査・資料収集・保護・周知に努め、文化財に対する理解を深める。	資料の収集及び保存・整備・活用に努めた。埋蔵文化財については、開発業者及び関係機関等との協議等を密に行い、その保存に努めた。	◎	A	継続	社会教育課
旧大沢家住宅及び旧鴫田家住宅の歴史的価値をより一層広報し、保存と活用に努める。	①旧大沢家住宅及び旧鴫田家住宅のパンフレットを改訂し広報に努めた。旧大沢家住宅においては入館者の増加を見ることができた。 ②旧鴫田家住宅においては、東日本大震災以降休館中であるが、災害復旧に向けて基礎等の調査委託を実施した。	① ◎ ② ○	A	継続	社会教育課

## 施策9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進に基づく主要施策 【社会教育の推進④】

### (1) 生きる力の基礎を育む家庭や地域の教育力向上への支援

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
奨励大会として実施している歩け歩け大会について、参加者の急増に伴い、コースの見直しを行う。	震災の影響及び参加者の安全面を第一に考え、コースの短縮を行った。	◎	B	継続	生涯スポーツ課

### (2) 体育・スポーツ指導者の活用

「23報告書」で示された課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
後継者育成のため、スポーツ推進委員と市民スポーツ指導員との連携を深める方策を検討する。	スポーツ基本法が改正されたことを受け、市民スポーツ指導員養成講座の内容について検討した。	☆	C	改善	生涯スポーツ課

### (3) 総合型地域スポーツクラブの活性化

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を活性化し、横のつながりを深め連絡協議会としての事業を展開する。	年間6回の連絡協議会を開催し、活性化を図るとともに、市民への周知を目的としたチラシやポスターを作成し、イベント等で配布を行った。	*	B	継続	生涯スポーツ課
第4地区の総合型地域スポーツクラブ設立に向けて、地域の体育指導委員や市民スポーツ指導員の協力を仰ぐとともに、学校体育施設の活用について検討する。	第4地区の総合型地域スポーツクラブの設立を検討した。今後も設立に関する協議を継続していく。	*	B	継続	生涯スポーツ課

## 施策10 青少年の健全育成の推進に基づく主要施策 【社会教育の推進⑤】

### (1) 子どもたちの居場所としての放課後児童会や青少年施設等における運営の充実

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
放課後児童会においては、子どもたちが怪我をすることなく、生き生きと過ごし、思いやりと独立心を育てる場を提供するプログラムをいかに組むかが大きな課題である。児童が安全・安心に過ごせるよう児童会の改修等を行う。	指導員の資質向上のための実践的研修を、専門講師を招聘し実施した。 また、安全安心な児童会とするための施設整備として、児童会室の有効スペースの拡充や夏場の暑さ対策としての空調機器等を増設し、環境改善を図った。	◎	B	改善	青少年課

### (4) 相談体制の整備と各相談機関との連携強化

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
今後も青少年センターによる街頭補導活動と各関係機関との連携を強化していく。	青少年センターによる街頭補導活動や補導委員・青連協による補導巡回パトロール活動の中で非行防止や地域の環境浄化を推進することができた。	◎	A	継続	青少年センター
関係機関との連携を強化していくとともに、研修を深め相談員の資質の向上を図り、平成24年度スタートの教育相談一元化に向けた準備に取り組む。	青少年テレホン相談員、家庭教育相談員が相談者一人一人に対してきめ細やかな支援ができるよう相談業務の充実や研修に取り組み、一元化に向けたリーフレットの配布やホームページでの広報活動を行った。	◎	A	改善	青少年センター

## 施策11 生涯学習を担う指導者の確保・養成に基づく主要施策 【社会教育の推進⑥】

### (1) 次代の社会教育を担う指導者や団体の確保と育成

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
引き続き公民館講座における自主的サークル立ち上げのための指導者等の確保と養成を推進するため、研修の機会を増やし、情報提供を積極的に進めていく。	公民館職員が積極的に研修に参加できた。また、相談員が研修に参加できるよう支援した。	*	B	継続	菊田公民館
関係機関との連携をさらに深め、より専門的な指導ができるようにしていく。	県の主催する各種研修への参加を支援した。	*	B	継続	菊田公民館

## 施策12 安全で潤いのある学校教育環境の整備に基づく主要施策【学習環境の整備①】

### (1) 幼稚園・小中学校の教育環境の整備

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
学校施設整備計画により、普通教室棟、特別教室棟の大規模改修を行い、学校運営や教育活動を安心して行える教育の場の整備を図っていく。	市で定めた学校施設整備計画に基づき事業を執行した。	◎	A	継続	教育総務課
施設等の老朽化により、今後継続的に修繕していかなければならない。	震災による復旧を最優先とした。	◎(-)	C	継続	教育総務課
今後発生が懸念される大規模地震に備えるため、学校施設の耐震化を最優先に推進する。	平成28年度までに耐震化を完了するとしていた学校施設整備計画を平成26年度までに完了する計画に変更した。	◎	A	改善	教育総務課
アスベスト対策及び老朽化校舎の改修を推進する。	①アスベスト対策工事については平成23年度をもって完了した。 ②老朽化校舎の改修については秋津小学校を改修した。	◎	A	①休廃止 ②継続	教育総務課
津田沼小学校の全面改築事業を推進する。	設計が完了し、工事を開始した。	◎	A	継続	教育総務課

## 施策13 学習ニーズに対応した社会教育施設の整備に基づく主要施策【学習環境の整備②】

### (1) 学習ニーズに対応した生涯学習環境の整備と既存施設の改修整備

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
既存生涯学習施設について学習環境の整備と改修に努める。	震災の影響で実施が遅れたものもあったが、予定していた施設の整備を実施した。	◎	A	継続	社会教育課

## 施策14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備に基づく主要施策【学習環境の整備③】

### (1) 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

「23報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
弓道場の設計をもとに整備を進めていく。	震災により既存施設の災害復旧を優先したため、今年度の整備については見送った。	○	D	改善	生涯スポーツ課
スポーツ施設予約システムの導入に向けた手続きと整備を行う。	県が推進しているちば施設予約システムを共同利用するため、千葉県電子自治体共同運営協議会に利用開始申請書を提出し、平成24年8月（10月利用分）より導入するために協議会及び運用業者等と協議等を行った。	☆	B	継続	生涯スポーツ課
老朽化した施設の現状を把握し、安全性等から優先順位をつけて順次整備していく。	市役所前体育館の耐震診断を実施した。	◎	B	継続	生涯スポーツ課

## 「平成24年度 教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価(平成23年度対象)」における用語の解説

### 運動遊び

幼児期の運動遊びとは、ルールのある鬼遊びやボール遊び(サッカー、ドッジボール等)、登り棒や雲梯、鉄棒などの固定遊具を使った遊び、縄跳び、フープ、スクーター、巧技台などの運動遊具を使った遊び等を示す。

### 特別支援(教育)コーディネータ

学校の校務分掌に位置付けられた、特別支援教育を推進するため、保護者や関係機関に対する学校の窓口、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整役を担う職員のこと。

### 学校運営協議会

教育委員会が、教育委員会規則で定めるところにより、指定する学校の運営に関して協議する機関として、その学校に設置するもの。(地方教育行政組織及び運営に関する法律)

委員は、指定する学校の地域住民、学校に在籍する生徒・児童又は幼児の保護者その他教育委員会が必要と認める者について、教育委員会が任命する。

学校運営協議会の主な役割は

- ①学校運営協議会の主な役割校長の作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ②学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べる。
- ③教職員の任用に関して教育委員会に意見が述べる。

の3つである。

### 道徳教育推進教師

校長の方針のもとに、道徳教育の推進を主に担当する教師のこと。以下のような事柄について担当し、全体を掌握しながら、全教師の参画、分担、協力の下に道徳教育が円滑に推進され、充実していくように働きかけていくことが望まれている。

1. 道徳教育の指導計画の作成に関すること
2. 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること
3. 道徳の時間の充実と指導体制に関すること
4. 道徳用教材の整備・充実・活用に関すること
5. 道徳教育の情報提供や情報交換に関すること
6. 授業の公開など家庭や地域社会との連携に関すること
7. 道徳教育の研修の充実に関すること
8. 道徳教育における評価に関すること

### 相談窓口の一元化

平成24年4月より、青少年センターの相談窓口(青少年テレフォン相談、家庭教育相談)が、習志野市総合教育センター施設内に移り、これまでの総合教育センターでの相談(教育全般に関する相談、特別支援・就学相談)とあわせて、相談窓口を統一して、様々な相談に総合的に対応できるようにしたもの。

### 習志野市市民プラザ大久保

市民の異世代間及び異分野間にわたる文化交流、福祉活動、情報交換等の振興を図り、生活の質の向上及び健康の増進に資することをねらいとして、習志野市大久保4丁目2番11号に設置された本市の施設。

## **キャリア (career)**

人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

(中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」平成23年1月31日)

## **キャリア教育**

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

(中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」平成23年1月31日)

### **キャリア教育の目指すもの**

- ①一人一人のキャリア発達を支援する。
- ②学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲を向上させる。
- ③将来の社会的自立・職業的自立の基盤となる資質・能力・態度を育てる。
- ④望ましい勤労観・職業観を育てる。

## **ICT**

ICT (Information and Communication Technology) とは、情報や通信に関連する技術一般の総称のこと。一般的には「情報通信技術」と訳されるが、文部科学省や教育の分野では「情報コミュニケーション技術」と訳されている。

## 資料 1

# 平成 23 年度 習志野市教育行政方針

習志野市教育委員会は、習志野市教育基本計画の「生き生きと未来を拓く、豊かな人間性を育む習志野の人づくり」を基本目標に、学校、家庭、地域社会が連携・協働して、子どもたちがたくましく生きていく知恵と創造性を身につけるとともに、幼児から高齢者までのすべての市民が、いきいきと充実した学習活動に取り組める生涯学習社会の構築に努めます。

## 重点施策

習志野市教育委員会は、「生きる力」を育む文武両道の学校教育の充実、学校・家庭・地域社会が一体となった教育の推進、人生を豊かにする生涯学習の推進、習志野の教育を推進する学習環境の整備の 4 つの政策を掲げ、次の 14 重点施策を定めて施策・事業を強力に推進します。

### [ 学校教育の充実 ]

- 1 「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実
- 2 「生きる力」を育む小中学校教育の充実
- 3 魅力ある市立高校の展開
- 4 教職員の資質・指導力の向上

### [ 学社連携の推進 ]

- 5 「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援

### [ 社会教育の推進 ]

- 6 人生の各段階に応じた社会教育の充実
- 7 芸術・文化活動の振興
- 8 ふるさと文化の保護・継承の推進
- 9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進
- 10 青少年の健全育成の推進
- 11 生涯学習を担う指導者の確保・養成

### [ 学習環境の整備 ]

- 12 安全で潤いのある学校教育環境の整備
- 13 学習ニーズに対応した社会教育施設の整備
- 14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

## 学校教育の充実

### 重点施策1:「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実

- (1) 「生きる力」の基礎を培う、魅力ある幼稚園教育の推進
  - ア 幼稚園・こども園経営の改善による創意あふれる教育活動の展開
    - ・園長のリーダーシップによる指導体制の充実と教職員全体の協力体制の推進
    - ・学校評価を活用した園計画の改善など地域に根ざした幼稚園・こども園運営の推進
    - ・幼児の主体性を育てる教育環境づくりの推進
    - ・幼保小の連携の一層の推進
    - ・就学前保育一元カリキュラムによる保育の実施
  - イ 「豊かな心」と「健やかな体」を育む教育活動の編成
    - ・幼児期にふさわしい道徳性の芽生えや感性を培う生活体験や自然体験活動の充実
    - ・幼児が思い切り体を動かして遊ぶ楽しさを味わえる運動的活動の充実
    - ・家庭との連携による基本的生活習慣の定着
    - ・食に関する指導の充実
  - ウ 幼児の安全・安心を守る教育の推進
    - ・幼児の安全・安心を守る危機管理体制の整備・充実
- (2) 幼稚園教員の資質向上を目指した研修の推進
- (3) 保育一元化の充実とこども園整備の推進
  - ・「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第1期計画」の推進
- (4) 特別支援教育コーディネーターを中心とした体制の整備と研修の充実
- (5) 地域での子育て支援の推進
- (6) 私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進

### 重点施策2:「生きる力」を育む小中学校教育の充実

- (1) 「生きる力」を育む魅力と活力あふれる地域の風がいきかう学校づくり
  - ・校長のリーダーシップによる各校の伝統と創意工夫を生かした特色ある学校教育の展開
  - ・地域の力を子どもの育成に生かす学校運営の推進
    - 学校関係者評価の活用
    - 学校評議員会や学校運営協議会（秋津小学校）の運用
- (2) 「豊かな心」を育む小中学校教育の推進
  - ・「道徳の時間」の時数の確保と、児童・生徒の心に響く指導方法の工夫・改善
  - ・規範意識や倫理観、コミュニケーション能力などの豊かな人間性や社会性を培う体験活動や集団活動の充実
  - ・豊かな情操を育む芸術・文化活動の開催と積極的な支援
    - 「ならしの“こども美術館”」第12号の発行のための準備
- (3) 「確かな学力」の充実・向上を図る小中学校教育の推進
  - ア 基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用力の育成を図る「わかる授業」の推進
    - ・学力調査等の結果と課題の検証に基づく学習指導法の工夫・改善

- ・教員の弾力的な配置、少人数指導などによる個に応じた学習指導法の工夫・改善
  - ・自主研究及び指定研究等による「授業力」の向上
    - 研究指定 教育課程：藤崎小学校・第四中学校
  - ・学校図書館の整備及び「学習・情報センター」としての活用の促進
  - ・「総合的な学習の時間」の見直しと再構築
  - ・家庭との連携による基本的な学習習慣の確立
- イ 新学習指導要領の完全実施（小学校）、及び移行措置（中学校）の円滑な実施
- ・各教科、領域等の年間指導計画等の作成
  - ・小学校外国語活動（英語）推進のための英語指導助手4名配置
- (4) 「健やかな心身」を育む小中学校教育の充実
- ・自己管理能力を育てる健康教育の充実
  - ・体力向上及び健康の保持増進を図る学校体育の充実
  - ・スポーツエキスパートの派遣による中学校部活動の充実
  - ・千葉県学校体育研究会の開催（津田沼小学校、第五中学校）
- (5) 障害のある子ども一人ひとりに配慮した特別支援教育の推進
- ・適切な就学指導の一層の推進
  - ・介助員を配置する学校数の拡大等による支援体制の充実
- (6) 自己理解を深め、自己の生き方を考える教育の推進
- ・児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進
- (7) いじめ、不登校の未然防止・解決を目指した教育の一層の推進
- ・心身の発達を踏まえた児童生徒理解に基づく生徒指導の推進
  - ・不登校傾向や学力不振生徒へ教育相談、指導援助を行う「教育相談員」の配置  
（各中学校に1名、週4日）
  - ・学校の教育相談活動全般を支援するスクールカウンセラーの配置  
（各中学校に1名、週1日）
  - ・教育相談と適応指導教室（市総セ）による不登校児童生徒の学校復帰へ向けた支援の充実
- (8) 社会の変化に柔軟に対応できる力を培う教育の推進
- ・教育機器の活用と情報教育の充実
  - ・小学校における外国語活動（英語）推進への支援
  - ・福祉施設、社会福祉協議会等との連携による福祉学習の推進
  - ・情報モラル教育の推進
- (9) 子どもたちの安全・安心を守る教育の推進
- ・危機管理意識に基づく安全管理の徹底
  - ・“自分の身は自分で守る”意識を育てる安全教育（生活安全・交通安全・災害安全）の充実
- (10) 健全な食習慣の育成と安全・安心な学校給食の実施
- ・学校栄養職員等との連携による食に関する指導の充実
  - ・安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供
  - ・地産地消の促進
  - ・学校給食調理業務の民間委託継続実施（11校）

### 重点施策3：魅力ある市立高校の展開

#### (1) 多様な高校教育の展開

- ・校長のリーダーシップに基づく、文武両道の伝統と創意工夫を生かした学校運営の展開
- ・学力向上及び専門的な知識や技能の定着を目指した教科指導の改善・充実
- ・望ましい勤労観や職業観を育て、適切な進路実現ができるキャリア教育や進路指導の充実
  - 近隣大学との連携強化
- ・活発に各種部活動を推進し、豊かな人間性と社会をたくましく生きる力の育成
- ・進展する国際社会やICT社会に対応できる力を培う国際理解教育、情報教育の推進

#### (2) 地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりの推進

- ・小中学校との相互交流及び地域との連携推進
- ・学校評価結果の学校運営への反映

### 重点施策4：教職員の資質・指導力の向上

#### (1) 教員としての使命感や倫理観等の資質、確かな指導力の向上を目指した研修の充実

- ・教職経験、職務、教育課題等に応じた研修の実施

## 学社連携の推進

### 重点施策5：「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援

#### (1) 生きる力の基礎を育む家庭や地域の教育力向上への支援

- ・「早寝早起き朝ごはん」を啓発の中心とした学校・家庭・地域の連携による教育の推進
- ・PTA家庭教育学級等の子育て関連事業（公民館講座）の推進

#### (2) 子どもたちの安全・安心を守る地域ぐるみの環境づくり

- ・関係機関、地域と連携・協力した地域ぐるみの防犯活動の充実

## 社会教育の推進

### 重点施策6：人生の各段階に応じた社会教育の充実

#### (1) 人生の各段階における学習ニーズに応じた学習活動の充実と学習成果を生かした新しい公共空間の構築を目指す社会教育の推進

- ・各世代や地域の課題に基づき、市民が主体的に学べる学習環境の整備・充実
- ・「市民カレッジ」における学びの成果を地域で発揮できる新コース増設、及び学習内容の充実とOBによる社会還元事業等の実施
- ・公民館、図書館における効率的、効果的な運営方法の検討

### 重点施策7：芸術・文化活動の振興

- (1) 市民の芸術・文化活動の促進と芸術鑑賞機会の充実
  - ・ 市民文化祭、習志野市美術展覧会、習志野第九演奏会等の市民参加行事への支援
  - ・ 財団法人習志野文化ホールの公益法人への移行支援

#### **重点施策8：ふるさと文化の保護・継承の推進**

- (1) 文化財の保存・活用の推進
  - ・ 文化財の公開及び活用の促進
  - ・ 埋蔵文化財保護の充実

#### **重点施策9：生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進**

- (1) 生涯スポーツ活動の充実
  - ・ 市民のスポーツ活動を推進するため、スポーツ奨励大会や地区のスポーツ活動を実施
  - ・ 体育協会の活動を支援し、競技スポーツ推進を図る。
  - ・ 財団法人習志野市スポーツ振興協会の公益法人への移行支援
- (2) 体育・スポーツ指導者の活用
  - ・ スポーツ奨励大会等における体育指導委員の活用
  - ・ 地区活動等における市民スポーツ指導員の活用
- (3) 総合型地域スポーツクラブの活性化

#### **重点施策10：青少年の健全育成の推進**

- (1) 子どもたちの居場所としての放課後児童会や青少年施設等における運営の充実
  - ・ 大規模児童会の分割に向けた検討
  - ・ 公民館における子どもの居場所づくりの検討
  - ・ 青少年施設での活動の充実
- (2) 地域の安全確保、非行防止活動など明るく安全な環境づくりの推進
  - ・ 青少年健全育成団体の活動への支援
  - ・ 学校、家庭、地域の連携や関係機関・団体との連携によるパトロールや環境浄化活動の徹底
- (3) 家庭や地域の教育力向上のための活動の推進
- (4) 相談体制の整備と各相談機関との連携強化

#### **重点施策11：生涯学習を担う指導者の確保・養成**

- (1) 次代の社会教育を担う指導者や団体の確保と育成
  - ・ 公民館講座における自主的サークル立ち上げのための指導・育成
  - ・ 公民館や図書館などの専門知識を有する職員の指導力向上

学習環境の整備

## **重点施策12：安全で潤いのある学校教育環境の整備**

### (1) 幼稚園・小中学校の教育環境の整備

- ・ 幼稚園施設の補修整備
- ・ (仮称) 杉の子こども園の建設(二箇年継続事業)
- ・ 津田沼小学校全面改築事業(三箇年継続事業)
- ・ 秋津小学校耐震補強大規模改造工事
- ・ 谷津小学校第Ⅱ期アスベスト対策工事
- ・ 屋敷小学校第Ⅱ期アスベスト対策工事
- ・ 第一中学校グラウンド用地取得
- ・ 小学校普通教室内扇風機設置事業(実籾小、谷津小、大久保東小、屋敷小、谷津南小)  
※津田沼小学校は全面改築事業の中で対応

### (2) 市立高等学校の教育環境の整備

## **重点施策13：学習ニーズに対応した社会教育施設の整備**

### (1) 学習ニーズに対応した生涯学習環境の整備と既存施設の改修整備

- ・ 生涯学習施設改修整備計画の検討
- ・ (仮) 大久保地区パートナーシップ施設の新設
- ・ 生涯学習地区センター冷暖房機の更新
- ・ 屋敷公民館及び藤崎青年館の耐震補強工事の実施
- ・ 市民会館トイレ洋式化(男女4ヶ所)の実施
- ・ 藤崎図書館エレベータ改修工事
- ・ 富士吉田青年の家、野外炊事場屋根葺替工事

### (2) 生涯学習センター・中央図書館構想の検討

## **重点施策14：健康・体力を育むスポーツ施設の整備**

### (1) 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

- ・ 弓道場建築工事
- ・ 市役所前体育館耐震診断委託
- ・ 秋津野球場スコアボード補修工事
- ・ 暁風館及び袖ヶ浦体育館アスベスト撤去工事設計委託

## 資料 2

### 習志野市の教育課題（平成 20 年度～平成 26 年度）

習志野教育委員会では、「習志野市教育基本計画（平成 20 年度～平成 26 年度）」策定にあたり、文部科学省や千葉県教育委員会の理念や施策、「前教育基本計画（平成 13 年度～平成 19 年度）」、市民意識調査の実施状況などを踏まえ、本市の教育課題として以下を抽出し、市民の皆様の理解と協力を得ながら、課題解決に邁進しております。

学 校 教 育		社 会 教 育	
課題 1	「地域の風がいきかう学校づくり」の推進 (地域に開かれた学校教育の確立)	課題 1	新しい公共の形成をめざす社会教育の推進 (一市民、一ボランティアの確立)
課題 2	「確かな学力」を育成する教育の推進 (生きる力→知の確立)	課題 2	市民の学びを支援する公民館・図書館活動の推進 (一市民、一文化の確立)
課題 3	豊かな心を育む教育の推進 (生きる力→徳の確立)	課題 3	芸術と文化の薫る都市“習志野”の推進 (一市民、一文化の確立)
課題 4	健やかな体を育む教育の推進 (生きる力→体の確立)	課題 4	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 (一市民、一スポーツの確立)
課題 5	いじめ、不登校の未然防止・解決を目指す教育の推進 (人間関係力の確立)	課題 5	次代を担う青少年の健全育成の推進 (青少年の心と体の伴った成長の確立)
学社連携	「家庭・地域の教育力の向上」 (家庭教育・地域で子どもを育てる環境づくりへの支援)		

## 資料 3

### 『23点検評価』における『Ⅱ-2 基本方針に基づく主要施策ごとの「今後の課題と方向性」』一覧

#### 『基本方針1「生きる力」の基礎を培う幼児期における教育の充実』に基づく主要施策

- 主体的に幼児が活動するための環境づくりや援助の方法について、計画訪問、要請訪問を通して助言し、教育課程を見直し実践していく。(1)
- 各層別研修を充実させる中で、若年層や臨時的任用職員の資質と指導力の向上を目指す。(2)
- 24年度の「杉の子こども園」開園に向けて、運営面、教育課程、設備等について推進体制を整備する。(3)
- 心理士の巡回指導を通して、各園の特別支援教育コーディネータを中心とし、適切な支援をしていく。また就学後につなげていくように幼小の連携を図る。(4)
- 預かり保育を見直し、さらなる保育内容の充実を図る。(5)
- 家庭との連携を図り、幼稚園と共に幼児を育てるという保護者の意識が高まるよう、情報の提供や啓発活動に努める。(5)
- 幼・保・小の連携及び特別支援教育の推進については、私立幼稚園及び保育所とともに地域の実態に即した協力体制を整え、教育内容や指導方法の相互理解に努める。(6)

#### 『基本方針2「生きる力」を育む小中学校教育の充実』に基づく主要施策

- 更新頻度や内容について、学校ごとで大きな違いが生じないように、一定の統一基準をつくる必要がある。(1)
- 全国学力・学習状況調査が抽出校のみの実施となったことから、市内全体の実態把握を行うために本市独自の学力テストを実施した。今後、その効果的な活用方法について検討していく必要がある。(3)
- 特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置など、校内支援体制は整ってきた。今後さらに、特別支援教育コーディネーター制度の周知徹底を図り、役割を果たすことができる資質の向上を目指す。(5)
- 発達障害のある児童・生徒はどの学校にも在籍している。通常学級の担任を対象とする特別支援教育に関する研修の充実を図る。(5)
- 小中学校通常学級の対象児童・生徒に対して、発達障害児であるといった認識がなされるようになってきたため、介助員要望が急増している。今後は、学校配置介助員を全校に配置するようにし、時々パニックを起こす児童・生徒に対応できるようにする。(5)
- 指導課の特別支援教育と総合教育センターの相談窓口を一元化し、幅広い相談内容に対応していく。(7)
- 教員が積極的にICT機器を活用するための研修が必要である。(8)
- 食育を推進するために学校における食に関する指導の指導計画を更に充実させ、家庭・地域に向けてのPR活動について検討していく。(10)

#### 『基本方針3 魅力ある市立高校の展開』に基づく主要施策

- 志望する進路先の見学等により生徒への指導の充実を図り、学校教育におけるすべての活動を通じ、より一層キャリア教育を意識した指導を強化する。(1)
- 今後も、各委員の方からの意見を教職員の意識向上に役立て、習志野高校の目標である「文武両道」の実現と真に信頼される学校づくりに視点を置いて学校運営・教育活動を推進する等の、市民の声に応じる取組みを継続していく。(2)

#### 『基本方針4 教職員の資質・指導力の向上』に基づく主要施策

- 若年層教員の「授業力」の向上を図るための研修内容や研修機会等を検討していく必要がある。(1)
- 経験年数に応じた「児童・生徒にかかわる力」の向上を図る研修内容の検討が必要である。(1)

#### 『基本方針5「生きる力」の基盤を育む家庭や地域の教育への支援』に基づく主要施策

- 引き続き家庭教育学級等で規則正しい生活習慣の啓発を行っていく。(1)
- 今後も「子ども110番の家」の拡大に向けて、小中学校及び関係団体に呼びかけを行っていく。(2)

#### 『基本方針6 人生の各段階に応じた社会教育の充実』に基づく主要施策

- 市民自身が主体となり運営できる「市民カレッジ」のしくみを研究する。(1)
- 図書館への指定管理者制度導入については、平成24年度当初導入を目途としてさらに検討を進めていく。(1)

<p><b>『基本方針7 芸術・文化活動の振興』に基づく主要施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 習志野第九演奏会に対して引き続き支援を行う。(1)</li> <li>○ 習志野市美術展覧会の主催者である習志野市美術会の資金面運営面の自立支援を図る。(1)</li> <li>○ 市民が地域の身近な施設で芸術に触れることのできる市民文化祭の充実を図る。(1)</li> </ul>
<p><b>『基本方針8 ふるさと文化の保護・継承の推進』に基づく主要施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内文化財の調査・資料収集・保護・周知に努め、文化財に対する理解を深める。(1)</li> <li>○ 旧大沢家住宅及び旧鴫田家住宅の歴史的価値をより一層広報し、保存と活用に努める。(1)</li> </ul>
<p><b>『基本方針9 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進』に基づく主要施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 奨励大会として実施している歩け歩け大会について、参加者の急増に伴い、コースの見直しを行う。(1)</li> <li>○ 後継者育成のため、体育指導委員と市民スポーツ指導員との連携を深める方策を検討する。(2)</li> <li>○ 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を活性化し、横のつながりを深め連絡協議会としての事業を展開する。(3)</li> <li>○ 第4地区の総合型地域スポーツクラブ設立に向けて、地域の体育指導委員や市民スポーツ指導員の協力を仰ぐとともに、学校体育施設の活用について検討する。(3)</li> </ul>
<p><b>『基本方針10 青少年の健全育成の推進』に基づく主要施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 放課後児童会においては、子どもたちが怪我をすることなく、生き生きと過ごし、思いやりと独立心を育てる場を提供するプログラムをいかに組むかが大きな課題である。児童が安全・安心に過ごせるよう児童会の改修等を行う。(1)</li> <li>○ 今後も青少年センターによる街頭補導活動と各関係機関との連携を強化していく。(4)</li> <li>○ 関係機関との連携を強化していくとともに、研修を深め相談員の資質の向上を図り、平成24年度スタートの教育相談一元化に向けた準備に取り組む。(4)</li> </ul>
<p><b>『基本方針11 生涯学習を担う指導者の確保・養成』に基づく主要施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き公民館講座における自主的サークル立ち上げのための指導者等の確保と養成を推進するため、研修の機会を増やし、情報提供を積極的に進めていく。(1)</li> <li>○ 関係機関との連携をさらに深め、より専門的な指導ができるようにしていく。(1)</li> </ul>
<p><b>『基本方針12 安全で潤いのある学校教育環境の整備』に基づく主要施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校施設整備計画により、普通教室棟、特別教室棟の大規模改修を行い、学校運営や教育活動を安心して行える教育の場の整備を図っていく。(1)</li> <li>○ 施設等の老朽化により、今後継続的に修繕していかなければならない。(1)</li> <li>○ 今後発生が懸念される大規模地震に備えるため、学校施設の耐震化を最優先に推進する。(1)</li> <li>○ アスベスト対策及び老朽化校舎の改修を推進する。(1)</li> <li>○ 津田沼小学校の全面改築事業を推進する。(1)</li> </ul>
<p><b>『基本方針13 学習ニーズに対応した社会教育施設の整備』に基づく主要施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既存生涯学習施設について学習環境の整備と改修に努める。(1)</li> </ul>
<p><b>『基本方針14 健康・体力を育むスポーツ施設の整備』に基づく主要施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 弓道場の設計をもとに整備を進めていく。(1)</li> <li>○ スポーツ施設予約システムの導入に向けた手続きと整備を行う。(1)</li> <li>○ 老朽化した施設の現状を把握し、安全性等から優先順位をつけて順次整備していく。(1)</li> </ul>